

第1回 宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議 記録

- 日 時 平成29年8月7日(月) 午後1時30分～午後3時
- 場 所 宮城県美術館 佐藤忠良記念館会議室
- 出席者
(委 員) 西村 晃一座長 佐々木吉晴副座長 有川 幾夫委員 及川 聡子委員
庄子 明宏委員 宮原 賢一委員
欠席 小野田 泰明委員 今野 薫委員 濱田 淑子委員
(宮城県教育委員会・宮城県美術館)
新妻直樹生涯学習課長 高橋秀明副参事兼課長補佐(総括担当)
吉田浩之課長補佐(社会教育支援班長) 蛭名博人課長補佐(社会教育支援班副班長)
片平美絵主査 小檜山祐幹技師
志子田伸一副館長兼管理部長 三上満良副館長 和田浩一学芸部長
羽賀正晃教育普及部長 鈴木誠管理部次長(総括担当)

(司会；吉田社会教育支援班長)

皆さんこんにちは。

定刻でございますので、ただいまから宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議を開会いたします。

なお、情報公開条例第19条により、県の附属機関に準ずる会議につきましては、原則公開となっております。本検討会議につきましては、公開により審議を進めさせていただきます。

初めに、宮城県教育庁理事兼教育次長、西村晃一より御挨拶申し上げます。

(西村教育庁理事兼教育次長)

皆様、改めましてこんにちは。ただいま御紹介いただきました、教育庁理事兼教育次長の西村でございます。

皆様方には、日ごろから本県の教育行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、本日はご多忙の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

初めにそれぞれお忙しいお立場にも関わらず、基本方針策定検討会議の委員をお引き受けいただきましたことにつきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、宮城県美術館でございますけれども、昭和56年11月に開館いたしまして、地域に根差した特色ある近代的な美術館として、「観る」「作る」「憩う」を基本理念としながら、活動を続けてきたところでございまして、これまで来館者数は850万人を超えるなど、県内外の皆様にも親しまれています。

平成23年3月の東日本大震災におきましては、施設などに被害はありましたけれども、その年の5月1日から佐藤忠良記念館を観覧料無料で開館いたしまして、7月5日からは本館、県民ギャラリーを再開いたしたところでございます。

震災時におきましても、「美術館が開いている」という日常を、早い時期に取り戻せたということは、被災者の心の支えにもなったと考えておりまして、美術館の一つの役割を果たしたものと考えております。

このように今日まで、歴史を刻んできた美術館でございますけれども、開館から36年目を迎えます、施設設備の劣化、老朽化に加えまして、バリアフリー化、省エネ対策等々、建設当時とは異なる県民ニーズや環境の変化に対応して行く必要があるというところでございます。

このような課題を解決していくために、平成27年度から宮城県美術館リニューアル懇話会を開催いたしまして、今年の3月にリニューアル基本構想を策定いたしました。

今回皆様方に御検討をお願いいたします基本方針とは、この基本構想を踏まえまして、リニューアルの方針、それから施設の改修内容、諸室構成、概算事業費、事業スケジュール、などを取りまとめるものと考えております。皆様方のそれぞれの専門分野から広く御意見をいただきながら、基本方針をつくり上げてまいりたいというふうに考えております。

骨子案の策定に当たりましては、私どもといたしまして、パブリックコメントを行うとともに、県内外の文化芸術関係者からも個別に意見をお伺いするほか、県民フォーラムを開催するなど、幅広く意見をいただく機会を設けながら進めてまいりたいというふうに考えております。

委員の皆様には、美術館全体がトータルとして、訪れる人々に芸術文化に関わる喜びや、楽しさもたらず空間、さらに進化して行けるようお力添えを賜りますよう、御指導と御助言をお願い申し上げます。私からの御挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会；吉田社会教育支援班長)

次に、委員及び関係職員の紹介でございますが、第1回の会議でございますので、自己紹介をお願いいたします。

なお、小野田委員、今野委員につきましては本日欠席となっております。

では名簿順に、有川委員からお願いいたします。

(有川委員)

有川です。宮城県美術館の館長を務めております。私もこれまで宮城県美術館がいろいろやってきたこともございますけれども、幅広く何度も御意見を伺ってですね、これからも美術館のあり方を一緒に考えていきたいと思っております。

(及川委員)

及川聡子と申します。私は一人で絵を描いている身ですので、そういった立場からの意見でよろしければと思い、参加させて頂いております。よろしくお願いいたします。

(佐々木副座長)

いわき市立美術館の佐々木吉晴です。よろしくお願いいたします。3月をもって定年を迎えまして、現在は囑託という形で館長をしております。それがきっかけになりまして、宇都宮美術館の館長も4月から兼務しています。

出身は宮城県でございますので、可能な限り宮城県美術館リニューアルのために、尽くしていければと思っております。よろしくお願いいたします。

(庄子委員)

皆さんこんにちは。大衡村教育委員会の教育長で、兼務で現在大衡村ふるさと美術館の館長をしております、よろしくお願いいたします。十四、五年前ここで3年間、教育普及部の研究員として、勤めさせていただきました。微力ではありますがけれども、この会議に少しでも貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。

(宮原委員)

宮城県文化振興財団の宮原と申します。というよりは、県民会館の館長と申し上げたほうがわかりやすいと思います。私は、今の仕事は去年の4月から、前は県に公務員として勤めておまして、文化振興全体にそれほど造詣があるわけではないわけですが、施設の運営管理、そういったことも現在の仕事として行なっておりますので、そういう意味で何かお役に立てるといふことで、どうぞよろしくお願いいたします。

(西村委員)

先ほど御挨拶いたしました、教育庁理事兼教育次長の西村と申します。教育次長としては3年目でございます。その前が経済商工観光部で次長をしておりました。その前が、ここを所管しています生涯学習課長を1年9カ月ほど務めました。ということでどうぞよろしくお願いいたします。

(司会；吉田社会教育支援班長)

ありがとうございました。事務局側の御紹介を申し上げます。
課長からお願いいたします。

(事務局；新妻生涯学習課長)

生涯学習課長の新妻と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局；志子田副館長)

お世話になります。美術館の副館長の志子田でございます。よろしくお願いをいたします。

(事務局；三上副館長)

同じく副館長三上です。よろしくお願いいたします。

(事務局；高橋課長補佐)

生涯学習課の課長補佐の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局；鈴木管理部次長)

美術館管理部次長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局；羽賀教育普及部長)

美術館教育普及部長，羽賀です。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局；和田学芸部長)

学芸部長の和田と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局；片平主査)

生涯学習課社会教育支援班美術館推進チームの片平と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局；小檜山技師)

生涯学習課社会教育支援班美術館リニューアル推進チームの小檜山と申します。よろしくお願いいたします。

(司会；吉田社会教育支援班長)

今回基本方針の作成に関する調査の実施や，基本方針の作成に請け負う委託業者の大字根建築設計事務所の方の自己紹介をお願いします。

(大字根建築設計事務所；大字根)

大字根でございます。この美術館を設計した，前川國男先生のもとでチーフを務めた者です。今後ともよろしくお願いいたします。

(大宇根建築設計事務所；渡邊)

大宇根建築設計事務所の渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会；吉田社会教育支援班長)

本日進行をしております，生涯学習課社会教育支援班長吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料を1枚めくっていただきまして，宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議開催要項をご覧ください。

第4により，座長と副座長を選出いただきます。

座長，副座長について委員の互選により選出していただきますが，いかがいたしましうか。

(宮原委員)

ほかの皆さま御依存なければ事務局のほうへお任せしたいと思いますがいかがでしょうか。

(司会；吉田社会教育支援班長)

ただいま事務局一任と言う発案がございましたがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは，事務局案を申し上げます。

座長に西村委員，副座長に佐々木副座長にお願いしたいと考えていますがいかがでしょうか。

(「はい」と言う声あり)

(司会；吉田社会教育支援班長)

ありがとうございます。

それでは座長を西村委員，副座長を佐々木副座長にお願いいたします。

では，今後の議事につきましては，西村座長に御挨拶を頂戴した後，進めていただきたいと思ひます。議事よろしくお願ひいたします。

(西村座長)

座長ということですが，今後1年間ということではございますが，よくよく考えるともう8月でございますので，あと8カ月ということで，基本方針をまとめていくということでございますので，どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に，傍聴人の取り扱いにつきまして御説明申し上げます。本会議の傍聴につきましては，審議会等の公開に関する事務取扱要綱が定められております

が、本日の傍聴希望者について御報告願います。

(司会；吉田社会教育支援班長)

本日傍聴を希望する方がいらっしゃいます。あわせて写真撮影を希望されていますが、入室を許可していいかお伺いします。

(西村座長)

はい、それでは入室を許可いたします。

では、審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条によりまして、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録につきましては、県政情報センターにおいて3年間、県民の方々の閲覧に供することになっております。

それでは、早速「議事」に入ります。

初めに(1)のこれまでの経緯について、事務局から説明をお願いします。

(事務局；新妻生涯学習課長)

生涯学習課の新妻と申します。

それでは議題の1番目、これまでの経緯についてということで、資料の1-1を使って説明をさせていただきたいと思っております。

資料1-1ですが、宮城県美術館リニューアル検討体制図という名前になっております。上段は一昨年度、昨年度と書いておりますけれども、平成27年度にこれからの美術館に求められる役割や機能を踏まえたリニューアルの方向性について示すため、宮城県美術館リニューアル基本構想を策定することといたしまして、有識者の方々に御意見をいただくため、外部有識者8名で構成するリニューアル基本構想策定に係る懇話会というものを立ち上げました。本日御出席の、佐々木副座長に座長をお願いして、取りまとめさせていただいたところがございます。27年度と28年度で合計7回の会議を開催いたしまして、最終案の取りまとめの報告をいただきました。

また、基本構想の策定に当たりましては、県民の皆様から構想の中間案についてパブリックコメントで、多岐にわたる貴重な御意見をいただいたほか、関係機関からも意見を聴取させていただき、それらの御意見の一部を基本構想に反映させております。

資料1-2を御覧いただきたいと思います。こちらは基本構想の中間案に対するパブリックコメントの結果を取りまとめた資料でございます。通常パブリックコメントをかけますと、あまり意見をいただくという例は少ないんですけれども、この美術館のリニューアルに関しましては、26名の方から58件という大変多数の御意見をいただいたところがございます。リニューアルに関する県民の関心の高さを感じております。いただいた御意見に対しては、右端のところ、県の考え方を示す欄を設けております。

おおむね、三つのパターンとして、一つは基本構想を修正加筆したものを、今回検討いた

だく、基本方針の中で実施を検討していくもの、それから今後の参考とさせていただくものと、大きく三つに分かれております。

その中でも市町村との連携について多く意見をいただいておりますし、開館時間の延長であるとか、それからキッズ・ラボについては、名称が和製英語ではないとか、非常に細かい意見もいただいているところでございます。

続きまして資料1-3をご覧くださいと思います。こちらはパブリックコメントと同じ時期になりますけれども、1-3の1ページにあります、関係機関に対しまして、意見照会、また訪問して御意見を伺ったときの資料でございます。

中身を開いていただきますと、同じように考え方としては、パブコメと同じようにですね、基本構想を修正加筆したもの、基本方針の中で検討していくもの、それから今後の検討の参考とさせていただくものと、三つに分かれております。

資料1-2、資料1-3とも基本方針の中で検討していくというふうに記載しているものにつきましては、ワーキング等で検討していくことにしております。

意見聴取の中では、やはり開館時間の延長ともありますけれども、ボランティアルームの話であるとか、アウトリーチに力を入れるべき、また県民ギャラリーの位置の話、それから高齢者・障害者への配慮など、さまざまな貴重な御意見をいただいているところでございます。

続きまして、資料1-4になります。皆様には一度説明をした機会がありますけれども、改めまして概要について御説明させていただきます。

基本構想ですが、「はじめに」と「おわりに」がありまして、第1章から第4章の4章構成になっております。

第1章ではリニューアルを目指す背景について記載してあります。県美術館の歩みや強み、そして美術館を巡る状況を踏まえた上で、現状と課題について、展示機能の整備、セキュリティ機能の充実、収蔵庫の狭隘化、利用者ニーズに対応した教育普及活動の充実、及び建物の改修等、あわせて九つの項目を記載しております。

第2章では、これからの宮城県美術館が目指す方向性について、1と2で県美術館が果たすべき役割や、美術館運営の基本方針に関して、リニューアル後も継承すべき点と、新たに対応を要する点について整理し、リニューアルの基本的な考え方やコンセプトを提示しております。リニューアルのコンセプトとしては、展示、収蔵、調査研究、教育普及など現美術館の基本機能の一層の強化に加え、新たな機能や魅力を創出するというところで、(1)から(4)まで四つの項目を掲げております。

一つ目の「子供たちの豊かな体験を創出する美術館」として、子供たちの豊かな感性や創造性、知的好奇心を育む活動拠点、仮称ではありますが「キッズ・ラボ」を設置することとしております。キッズ・ラボの設置に関しましては、県美術館のリニューアルの大きなポイントとなるものであり、先ほどの資料1の2のパブリックコメントの中でも多数の意見が寄せられたところでもあります。(2)といたしましては、「人々が憩い、くつろぎ、

集い、つながる美術館」として、ラウンジの整備や、夏季期間、週末等の開館時間延長時間の記載をしております。(3)ですが、「国内外の人々が魅了される美術館」といたしまして、美術館を魅力ある観光資源とも位置づけしまして、国際会議開催等におけるセミナー、レセプション会場としての利用ニーズを喚起することとし、また(4)に「ともに築きあう美術館」として、ボランティア等との連携の強化や、より活発に活動できる拠点の整備を掲げております。

第3章では、宮城県美術館に求められる機能と役割として、美術館の基本的な機能のほか、五感で楽しみ心の潤いと交流が生まれる場としての機能や、ユニバーサルデザイン化や地球環境への配慮、情報発信の充実強化や、地方創生への貢献も含め八つの項目について整備しております。

最後に第4章におきましては、本構想の実現に向けて、基本構想の実現に向けたリニューアルの手法に係る検討事項等について、施設整備の手法、事業手法等、スタッフの充実、本構想策定後のプロセスの四つの観点からまとめてございます。

それでは、資料1-1の方にお戻りいただきたいと思っております。

基本構想の策定を踏まえまして、今後リニューアルの実現に向けたより具体的な内容を定める必要がありますことから、今年度末までに宮城県美術館リニューアル基本方針を策定することとしています。

真ん中の線より下の部分が、今年度の体制ということになります。体制図のとおり、まずは今回の会議である、基本方針策定検討会議を立ち上げています。その下に、基本方針検討のための、県職員等によるワーキンググループを構成いたしまして、皆様からの意見や検討内容の整理をしたいと考えております。なお、右下のところに宮城県美術館内ワーキングという記載がございますけれども、今年5月から7月までの間、県美術館におけるワーキングを立ち上げております。これは美術館内でリニューアルに関する課題整理、意見集約を行う目的で設置をしております。Aグループが展示収集教育普及等、それからBグループがその他施設来館者サービス等の二つのグループに分かれて検討しているところでございます。また、金沢・京都・山口・福岡・大分などの芸術文化施設を対象に調査を行い、検討の材料となる情報を収集しているところでございます。

基本方針の検討ワーキングにつきましては、今月の後半から開始する予定でありまして、美術館内ワーキングの内容を踏まえまして、より具体化した内容を検討して行くこととしています。

またその下の部分になりますけれども、今回は基本方針策定に関する調査業務を委託しております。委託業者は、先ほど御紹介致しましたけれども、株式会社大宇根建築設計事務所が受託しております。大宇根事務所には、県有施設に求められるニーズや利用状況についての市場調査や、管理運営や事業計画の検討など基本方針の原案作成に関するソフトの調査と、それから既存施設の劣化調査や敷地調査等の現地調査、このほか基本方針の原案作成等の業務等の支援していただくこととしています。こうした調査の結果を受けまし

て、基本方針検討ワーキングで整理しながら基本方針の枠組みを作成し、今後の検討会議において委員の皆様から意見をいただく流れを考えております。また、基本方針の概要が固まってきた段階で、中間案を作成しまして、パブリックコメントを行うとともに、基本構想と同様に、県内外の文化芸術関係者等から個別にヒアリングを行いたいと思っております。

また幅広く県民から意見を聴取する機会を設けるため、仮称ですが、県民フォーラムというものの開催も検討しているところでございます。

以上、これまでの経緯についての説明でございました。

(西村座長)

ありがとうございました。今までのところで何か質問等ございますか。

何かわからないことあれば後ほど御連絡ください。

次の(2)の基本方針策定検討会議について事務局。

(事務局；新妻生涯学習課長)

それでは(2)の基本方針策定検討会議と目的と協議事項について御説明をしたいと思います。

資料といたしましては、設置開催要項が資料番号なしですがついておりますので参考にご覧いただきたいと思っております。

本検討会議ですが、第1の目的に記載のとおり、基本構想を踏まえまして、県美術館のリニューアルに係る施設整備等の基本的な方針を明らかにするために、有識者の皆様方からそれぞれの専門的な見地から御意見をいただきたく開催するものでございます。協議事項につきましては、第2に記載のとおり、美術館のリニューアルの方針に関する事、改修内容、諸室構成に関する事、事業計画に関する事、その他美術館のリニューアルに関する事と記載をしています。

今回策定する基本方針は、今後の設計の基本となることから、委員の皆様のそれぞれのお立場からの御意見をいただきながら、よりよい内容のものを作成できるよう努めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(西村座長)

ありがとうございます。これについてはいかがでしょうか。

それでは、次の(3)の宮城県美術館リニューアル基本方針の構成イメージについて。

(事務局；新妻生涯学習課長)

それでは資料2をご覧いただきたいと思っております。

こちらに基本方針の構成のイメージということで作成をしております。これは他県の公

立美術館のリニューアルの前例等を参考にしながら、本県では基本方針という言い方をしていますけれども、他県では基本計画というような言い方をする場合もございます。いずれも構成をより具体的な方向にまとめたものでございます。

この1から5までですけれども、1では「リニューアルの背景と目的」としまして、美術館のリニューアルが必要となった経緯、その端緒としてリニューアル基本構想を策定いたしました、昨年までの取り組みについて記載したいと考えております。

2番目の「リニューアルの方向性」におきましては、まず美術館の現状と課題をハード面ソフト面から整理しまして、開館当初からの使命、今日新たに求められるようになっていく役割を確認し、それらを踏まえ今回のリニューアルの方向性を明確にしたいと考えております。

3番目になりますけれども、「各事業の充実化」のところでは、宮城県美術館で実施しております各事業について、リニューアルを契機にどのように展開して行くのかということを示したいと考えてございます。

4の「リニューアルの具体的な内容」におきましては、3が主にソフト面のことを記載しますが、ハード面で具体的にどのような改修が必要になってくるのかというところを記載してまいります。老朽化した設備の改修を前提といたしまして、必要となる機能を整理し、諸室の構成と規模を示すことで、リニューアル後の姿がイメージできる内容を目指したいと思っております。基本方針の核となる部分と考えております。

5番目の事業計画では、以上で述べた事業を実施するための概算事業費と事業スケジュールを示したいと考えております。また事業者選定等、美術館の運営手法についても、記載をしたいと考えております。これは現時点でのイメージですので、今後検討の進捗に応じて、構成が変わってくることもあり得ることについては申し添えておきたいと思っております。基本方針の構成については以上でございます。

(西村座長)

ありがとうございます。ここまでのイメージということでございますので、何か御意見等ございますか。

それでは(4)今後のスケジュールについてお願いします。

(事務局；新妻生涯学習課長)

それでは資料3をご覧いただきたいと思えます。全体のスケジュールを書いてございます。まず初めに、今年度の流れについて御説明をいたします。この基本方針の策定の検討会議は本日を含めて4回の開催を予定しております。

本日の第1回では、まず委員の皆様にご利用を考慮の上での思いや御意見というのをいただきたいと考えてございます。それらも踏まえまして、県生涯学習課、美術館、大宇根建築設計事務所等のメンバーで構成しますワーキングにおきまして、具体的な内容

を検討いたしまして、リニューアルの骨子というのをまず作りたいいと思います。10月の第2回会議ではその骨子をお示しして御意見をいただきまして、それを踏まえてさらに中間案という形に持って行きたいと思っています。この過程では県民の皆様を初め、各方面の意見聴取を行うほか、基本構想策定時に実施したと同様にパブリックコメント、また今年度は県民フォーラムと称しまして、幅広く県民から意見を聴取するための企画も検討しているところでございます。第3回会議で、中間報告を検討いただき、その結果を踏まえて最終案を年明けになると思いますけれども、第4回会議で御披露させていただき、まとめていきたいと考えてございます。

忌憚のない御意見をいただきながら、今年度中に基本方針を完成させたいと考えております。かなりタイトなスケジュールになると自覚しておりますので、委員の皆様におかれましてもよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

(西村座長)

ありがとうございます。スケジュールでございますが、何か御意見ございますか。では、(4)ですね、宮城県美術館リニューアルについてお願ひします。

(事務局；生涯学習課長)

先ほども説明しましたが、第1回目ということで、現段階での委員の皆様の本館のリニューアルに対する考え・思いというものをお聞かせいただきたいと考えまして、議題に挙げさせていただいたところでございます。

(西村座長)

それではせっかくの機会でございますので、リニューアルについての御意見と今感じていらっしゃることをそれぞれ委員方々からお話ししていただければと思ひますが、整理するために、三つぐらいに分けてお話を伺いたいと思ひます。

まず施設のハード面。二つ目として事業面のソフト面。そのほか日頃感じていることと三つに分けて、それぞれ御意見をいただきたいと思ひます。

それではまずハード面につきまして、施設お話しいただければと思ひますが、庄子委員。

(庄子委員)

リニューアルの基本構想についての案ということでお伺ひしたが、リニューアルという枠組みが、どこからどこまでかがなかなか見えないが、目的を新たにして建物をリニューアルしていくのか、建物を構想した中でソフト面を動かして行くのか、もう少し説明していただきたい。完全に変わってしまうのか、あるいは原形を残して、駐車場等の動きを変えていくのか。

それからですね、宮城県美術館までの足について考えたときに、宮城交通とか仙台市営

バスとかのリンクがあるのかどうか。というのも教えていただければと思います。

(西村座長)

事務局のほうからお願いします。

(事務局；新妻生涯学習課長)

ソフトとハードというのは切り離せなくて、行ったり来たりの部分となると思うんですけども、基本的にはまず構想のほうではソフト、事業のほうで、こういったものを新たに取り入れていくべきだという検討が先にございました。

例えば、そのキッズ・ラボというのを挙げておりますけれども、それは機能でもあり、場所も必要なことになるということになりますので、もちろん最終的には予算の制約とか、面積上の制約もございましてけれども、まずは美術館の役割としてやるべきものは何なのかというところをきちんと考えた上で、それに応じたハードがどうなっていくのかと。ただそこは行ったり来たりの部分が出てくると思います。

ハードの面に関しましては、基本的に此処の躯体をそのまま使うということ、つまり壊して建て替えるではないということは構想の中でうたっております。ただ、一部増築の検討を含むという言い方をしておりますので、構想の中で、こういうものが必要だ、こういうのがほしいというものを立ち上げていきますと、かなりの面積になりますので、そこを増築も含めてどういったレイアウト変更等でやっていけるのか、そこに最終的に予算の制約のようなものがかかってくるか、どこまで実現できるのかということ、今年度一年間で検討して行く形になると考えてございます。

それから交通面については、今のところ、まだ具体的なところはないですけども、地下鉄の駅も近くにできましたので、地下鉄ができて非常に利便性が高まったと言えるのかなと思います。

(事務局；志子田副館長)

交通の関係について、美術館としてなんですけれども、今課長のほうから申し上げました地下鉄の関係、東西線ができ、非常に利便性が高まったという、ここ何年間の変化があります。それとあわせて、庄子委員のほうから、宮城交通とか市バスとかの関連性というお話もありましたけれども、広報戦略の中で如何様に持って行くか、動線も当然含めてということになるかと思えます。例えばですけども、る一ふる仙台という市内循環バスがありますので、あの部分を美術館として、もうちょっと機能的に使えることができるのではないかと、色々な考え方があると思えますので、いずれこの基本方針の中で関連して進めて行くことになるかと思えます。

(西村座長)

る一ふる仙台のバス停は二高前ですか？

(事務局；志子田副館長)

2カ所ございます。国際センターのちょうど前あたりと、あと二高前です。これは、一方通行で回っていますので、いずれも両方利用できます。

(西村座長)

歩いて四、五分ぐらいで美術館に来れると言うことですね。

(事務局；志子田副館長)

他県等の美術館をみると、一番大きい美術館だと中に駅があるとかありますけれど、うちは今の状況だと狭いのでそれは無理なんですけれど、そういう部分も話題にはなるうかと思います。

(西村座長)

そういうことを念頭に入れながら先ほどのリニューアルの話ですが、ハード面につきまして、何かお話をいただきたいと思いますが、こちらから指名させていただきたいと思えます。及川委員さんからどうでしょうか、ハード面でお気づきの点がありましたら、どうぞ。

(及川委員)

建物に関しましては、ずっと思っていたことは、私たちの世代よりも前の世代の方々にとっての美術館というものは何だということがあったからだという風によく伺いますが、どうしても、県民ギャラリーが非常に入り口から遠いところで、本館で行なわれていることと、県民が県民ギャラリーをお借りして開催する展覧会とで、非常に距離がある感じがして、見に来た方が、せっかく県民の方が開催する展覧会の方に気づいてくださることが少ないんですね。そちらに目が行くような動線を是非というような気持ちと、それから同じ動線のことですけれども、ちょっと体の不自由な方ですとか、そういった方がギャラリーに降りていくのが、大変な状態ですので、そのところをどうにかしていただけたらなという風にいつも思っておりました。

(西村座長)

ありがとうございます。それでは、次に佐々木副座長。

(佐々木副座長)

宮城県美術館は東北の近代型県立美術館としては最初。秋田が先行していますけれども

あそこは違うタイプのものだったので、最初であり、なおかつ宮城県という土地にあって、東北の中核であり中心であるというイメージをずっともっておりましたですけれども。70年代後半から80年代前半にかけて全国で次々に県立美術館がつくられていった中でも、規模とか内容の充実度からいって、トップクラスというふうに僕らは認識しておりました。

ただ30数年前にそうした具体的なプランをお作りになったのはいいんですけど、この30数年間の間に日本国内、そして世界中で、美術シーンがどんどん変わってきていて、次々に新しい表現が生まれてきています。むしろかつての考え方に捉われてしまうと、新しいものに対応できない時代遅れのものになりかねないという危惧があります。

ですから一方では、30年以上経ってくれば建物の老朽化という問題は当然出てくるんですけれども、そうしたハードの老朽化だけではなくて、ある意味ソフトの老朽化というものを実は検討しなければいけないということで、リニューアル懇話会の中では、そのことについても少し触れていったのではないかと思います。

展示場なんかもですね、壁の色をどうするのか、あるいは天井の高さをどうするのか、あるいはリニア方式にするのかモザイク方式を採用して行くのか。考え方によって大分変わってきます。ここは比較的初期の美術館ということもあって、リニア方式という、入口から出口までを一定方向でずっと動いていくようなやり方を採っています。これは博物館の基本的なスタイルではありますけれども、今日的な展示のあり方から言うと、やや融通性に欠けるところがあります。新しいタイプの展示に対してどういうふうに柔軟な対応をしていくのか。その柔軟な対応のためには、ある一定のハードの機能というのも必要になってくると思います。そういうこともこれからできれば基本方針の中に盛り込んでいただければなというふうに思います。

同じく収蔵部門で言いますと、温湿度管理はもとより、近年ここ数年間の傾向ですけれども、植物由来、木から出てくる気化ガスの問題が取り上げられてきておまして、単純に木であれば安全であるという形にはなりません。それともう一つは、埃からカビが生えるということもこの10数年来の研究でわかってきておまして、埃がつかないような、そして気化ガスが出ないような機能をどういうふうにつくっていくのかという、最新のモデルを100パーセントまでは行かなくても考えていくことが多分次の新しい美術館をつくり、ほかの美術館のための嚆矢となって行くのではないかと思います。そういうモデルとして範となるようなあり方を検討していただければなと考えます。それからですね、ハードの面でもう一つだけ言いますと、これは僕個人の感想なんですけど、大体海外の主流な美術館とかで言いますと、ファサード、正面性が非常に美しいんですね。正面性がその建物、美術館のイメージを決定づけると言ってもいいと思います。ルーブル美術館の正面から見たときのピラミッドを前景にしたイメージもそうですし、あるいはメトロポリタン美術館の堂々たる偉容とかですね、そういうのが頭の中にすぐに結びつくわけなんですけれども、宮城県美術館の場合には、道路から入っての正面が駐車場になっていますね。僕はこれはできなかつたらいいんですけれども、かねがね疑問に思っていて、あそこが例えば

ゆったりとしたプロムナード、公園のようになっていって、見えない後背地のほうに駐車場がもしあるようであれば非常にイメージ的にはいいんじゃないかなと、東北大も近くにあって二高もありますし、文教地区としては絶好のロケーションとなるような気もしていたんですね。ただ構造的な問題で、難しいということであれば強調はしませんけれども、イメージとしてはハードで大きなところはそれくらいですかね。

(西村座長)

ありがとうございます。それでは、次が庄子委員。ハード面で何かございますか。

(庄子委員)

私も佐々木副座長さんと同じような考えをもっておりまして、動線の面で今の建物はどうなのだろうかということがひとつです。県民ギャラリーと本館と忠良館と創作室というのが、確かに四つあるのですけれども、その関わりについては、それぞれにどうしても別々に行ってしまうというふうなことになってしまって、ついでに県民ギャラリーに行ってみてこようか、になっているような雰囲気が感じられるなど思っていました。もちろんそうすると駐車場の件ですけれども、狭くて企画展等を行うときは、東側の駐車場を使っているというのがあるのですけれども、駐車場を一カ所に集約して、そこから自然と四つのブームのほうに歩けるような形にできていけばすごくいいなと私は思っていました。

それから今ドイツ表現派の作品を中心に収集活動を行っているという話を聞いていたんですけれども、新しいリニューアルに伴って、さらに表現派から新しい方向性の表現まで行って行けるような美術館だと非常にうれしいなと思います。

(西村座長)

宮原委員はハード面で何かお気づきの点がありますでしょうか。

(宮原委員)

皆さんの意見を聞いていた上で申し上げたいのは、聞く順番がちょっと違うんじゃないかなと。ソフトから聞くべきではないか、という気がしました。何を目的にどういうことをやるかというのがあって、ではそれにふさわしいハードは？という順番の方が喋りやすいっていうのが・・・皆さんも意見を言いづらかったのではないかと。

ハードから申し上げると、何回か来て拝見している立場だと、県民ギャラリーの場所がわからないんです。施設を御利用になるお客様の目線からすると、あちらこちらから自由に入れるのは魅力的ですけれども、その目的の場所にすっと行ける構造、だから本当は、ワンフロアにお客様の入り口が全部あったほうがいいのかなど。というのは、私がいる建物自体がまず悪いんですが、県民会館にも展示室はあるんです。あそこに展示室があることを御存知の方がほとんどいないんです。すごくわかりづらいんです。一番わかりやすい

のは、お使いになっている皆さんからも言われるのだけれども、1階のフロアにあるっていうのが一番、少なくともアプローチが1階にないとひどいということ言われております。それから前から気になっていたんですけど、あそこは本館より別館になるんですかね、講堂がありますよね。

(事務局；新妻生涯学習課長)

講堂は入口のところですね。

(宮原委員)

あと講堂って失礼だけど、どれくらい利用されています。

(事務局；新妻生涯学習課長)

実際には、消防法等の制約もありまして、一般の方に自由にお貸しするというのが、今できないというのもありまして、稼働はそれほど高くないです。

(宮原委員)

ハードの関係でどこまで手を入れられるのかっていうのがあるんですが、正直に言うと、県民ギャラリーの、ポジションというのは変えていいのかなど。もし滅多に使わないのであれば、講堂なんかは地下等の低いフロアでもいいのかもしれないです。何回かお邪魔して歩いているとついついそんなことを思います。

(西村座長)

いろいろ御意見ありがとうございます。

委員に順番にお伺いしたということで、事務局いかがですか。

(事務局；新妻生涯学習課長)

そうですね、今お話がありましたように、動線の問題。それぞれ企画展に来た方が、ほかのところにも全部目を向けていただけるかという、現在必ずしもそうではない。もう目的のところと、そこですぐ帰ってしまうというパターンも多いと思いますので、回遊性であるとか、わかりやすい動線であるとか、先ほどありましたけれども、本館、企画展常設展、それから忠良記念館、実際には北側の非常に良い庭もございますし、あとは図書室等もあるんですが、そこもさほど利用されているとは言えないと、そんなこともございますので、全体としての動線の見直しというのは、やはり必要になってくるのではないかと考えているところではございます。

それから、駐車場の位置等についてはですね、地下に高速道路が通っている関係などもございまして、建物の建てられる位置なども制約なんかもございます。そういうのも含め

レイアウトの変更のようなものが、どこまでできるかというようなのは考えていくことになるかと思います。

西道路がちょうど駐車場のところを、自動専用道路が通っております。

(西村座長)

深さの制限があるというですね。

(宮原委員)

この建物をお造りになったとき、設計価格だったり、もしわかれば教えていただきたいんですけども。皆さんからお話しあったように、この建物の、特に正面玄関というのは道路から見えないようになっていきますよね。ちょっと階段でぐるっと回って入ってくる。これは何かお考えがあってわざとああいう形にされた部分があるのでしょうか。

(大宇根建築設計事務所；大宇根氏)

あれはですね、いろいろ検討いたしました。図面があると説明しやすいんですが、先ほどどなたかが説明してくれた、仙台西道路があって、制約があってその上に建物は乗せられないというのがあります。それともう一つは、広瀬川の河畔の緑は、何とせよより広く残したい。両方から、建物の位置を決めていくという形で、外形で言いますと、今の形がほぼこの制約の中で決まっているということがございます。もう一つは、先ほどちょっと出ておりましたが、このことは非常に全体を決めるのに大きかったのは、県民ギャラリーですね、当時の学芸の皆さんや美術館の皆さんと議論する中では、美術館の本来の活動とは若干異なる機能であると。したがって美術館のエントランスから直接入る必要はなく、むしろ、分けたほうが良いという御意見が強くございまして、そうするとああいう位置から入るしかない、ということもありました。

それから、もっと工夫すればあるいはうまく行ったかもしれませんが、創作室がありますね、あそこは他の県の美術館のように、スタティックな静かな場所ではなくて、泥もいじるし溶接その他もやるし、木工もやるし、音も埃も出ます、というような御要望が出ました。そういうことで、展示室そのものからは離れたくないという、我々は当然離れたほうが良いという判断で、ああいう位置へ持って行きました。さらに、子供に夏休み春休みには積極的にその場を開放して、かなり自在に外のテラスも使って活動をやりたい。そういうアクティブな場所なんだという御要望もありまして、展示機能とは大分離したということを全部まとめていきますと、ああいう形になるということ。

もう一つは、これは説明になるかどうか分かりませんが、前川國男という建築家はダイレクトにですね、建物の玄関にそっと入るというはあまりお好きでない、それはいろいろ説明はございますけれども、権威主義的な建築を嫌っていたということもありまして、若干曲げながら入っていくというのが、それは戦前のコンベンションでも同じような手法を

取っております。前川先生の仕事は。そういうことの影響で、私は担当者として学芸の皆さんと議論するのに、双方の間でいろいろまとめ苦労したということがあります。

今申し上げたようなことがおっしゃったことに対して答えになるかどうかですが、非常に大きく影響していることは間違いないと思います。

(西村座長)

ありがとうございました。それでは続きまして、ソフト面事業面につきましては順番が逆になってしまいました。それではまた及川委員のほうからありましたら。

(及川委員)

ソフト面とはどういったものかなと思ひながら、何回かこのリニューアルに関しまして、皆さんの意見を伺っているといろいろなところで「開かれた」、という言葉が出てきて、開かれるにはどうしたらよいか、たくさんご意見が上がっているのを聞いてきましたが、ただもちろん開かれるのはいいんだけど、何かどこかに違和感がありまして、基本構想の中にサードプレイスの言葉の説明のところの一つだけ、自宅や職場と隔絶した創造的な交流の場という言葉が出てきて、ここだけ隔絶という言葉が使われていると非常に印象的に思っていたんですけども、そのときに私みたいな「開かれた」とあんまり言われると違和感を感じる人間にとっては、ここで少しホッとするところもあって、何ていいますか、全部開かれてしまうと、美術が変わってしまうような気持ちが出て、もちろん開かれる機会があつてほしいし、どんどん多くの人を訪れてそういう場所であるべきだということは、社会的にはよくわかるんですけども、どこか普通の日常から守られたというか、逸脱してもかまわないというか、違う価値観が許されている空間というか、そういったものの美術、美術館のあり方みたいなこともどこかで守っていてほしいという気持ちがあります。そういったところで、また一つのキッズ・ラボと言う子供たちへのことというのがあつたときに、美術に一生懸命自己表現をしようとする子供たちが、そういった子供たちにとってやっぱりある意味で自分のいつもの価値観と違うところで、何かできるっていうことっていうのは、何か大きな可能性を感じる場だとも思うんですね。そういった違う空間である、何か非日常であるというのを経験できる場所であつてほしいと思ひました。それでありながら、でもそれはいつも閉じられているのではなくて、開かれていて、非日常みたいなことが日常の中にあるっていう形だと一番すてきなかなと思ひます。

創作室があるのにあんまり利用されていないということもよく伺うところなんです。県民ギャラリーもちょっと寂しい状態になっているときもあるんですが、こういった創作室やアトリエ、これから先、展開される、キッズ・ラボでの作品というものを県民ギャラリーで展示するというのは何か、展示までもっていくことは可能なかなということも思ひしております。子供たちが自分が作ったものとか、やった行為っていうものが展示されるとやっぱり日常から超えて、自分がやったことなだけで、変容するとい

うことを経験できる気がするので、美術館でつくったものが展示までいくというような、そうすると建物のハードの動きとかとも連携して回れるのかなあというようなことを思ったりも致しました。

(西村座長)

ありがとうございます。

今の話について事務局なにかありますか。

(事務局；生涯学習課長)

難しいことですね。コンセプトとして開かれ、ただ及川委員がおっしゃるようなこともよくわかります。日常の中の非日常というものがどういった形で、具現化して行くというのは、なかなか難しいところなので、そういった御意見も踏まえながら検討ということになるかと思いますが。

(西村座長)

はい、では有川委員なにかありますか。

(有川委員)

コンパクトにお話をしたいと思いますが、一番最後に及川委員がおっしゃられたことについては僕は実はあの児童文学、クローディアの秘密というのがありまして、クローディアという女の子が家出しようと思うんです。広くて、室内で、気持ちの良い、できれば美しい場所。メトロポリタン美術館に家出するんですね、そこは特別な場所なんだけれども無料だから、昼間は外で御飯を食べに行ってもよくて、夜は噴水でお風呂に入ったりしながら、せっかくここに来たんだから、私は家出する前に美術館に来たんだから、まずここで勉強をしようと、学校で勉強するよりずっといろんなことがわかるんというんですね。それから私は昔のままの私で帰るために家出したんじゃないわと言って、その美術館でいろんなことを弟とふたりでやるという面白いお話で、是非読んでみて下さい。多くの美術館のイメージはそれになります。

まず最初ハードの話からでしたけれども、まず最初にこの美術館の現在の形についてちょっとだけ御説明いたしますと、いくつかの課題と狙いがありました。現在のアプローチのメリットというのは、もちろん制約は前に道路があるということになります。しかしながら、外でもない中でもないアプローチの半分屋根がかかった部分があると思います。子供たちが団体で来たときとかにですね、どこか部屋に連れて、集めなければいけないときに、外でもない中でもない場所が望ましい、というのが一つです。もう一つはいろいろな考え方がありますがけれども、例えばちょっと変な例で申しわけないですけど、ある小説でプラハのお城が遠くから見ると見えるのに、近くに行くと消えるとかですね、突然現れ

るとか。建物とはそういう現れ方のいろんな効果があると思うんですが、この美術館は緑の中にしだいに現れてくる建物だろうというふうに思います。それは制約をそういうふう
に生かしたものかもしれません。それからもう一つは、例えば講堂、県民ギャラリー、あ
るいは食堂、美術館にそれぞれに別々に入れるということにつくってあります。これはど
ういうメリットがあるかという、美術館が休みであっても県民ギャラリーに入れるとか、
つまりそれぞれの機能が、いわば中庭を中心にですね別々に入って来られる。そのこと
によるもちろん課題もあるんですけども、そういった狙いもあったんだろうという
風に理解しています。例えば、休館日に講堂だけ使えるようにしているとか。利用率が上
がれば本当はもっとよかったです。

それで今、基本構想というものをつくりました。この中身は非常に大部なものですから、
一概に一口で申し上げにくいのですが、私自身は、ポイントは二、三、自分なりに考えて
いることは、一つはキッズ・ラボという提案がございます。キッズ・ラボとは何だとい
うときに、提案する側も明確に切り分けられてはいないんですけども、一つはプログラム
ですね。子供を対象にしたプログラムであるという側面。それらを全館的に行われるもの
だと思っただけです。展示室も含めて。ただそのための拠点としては、やはりスタジオとい
ったそういったものがほしい、必要であろうというのが一点ですね。いわば拠点ですね。
そのときにこの美術館がリニューアルするとき、何を狙いにするのかという、そのポ
イントを子供に置いたというふうに考えているつもりです。つまり例えば高齢者に特に配慮
するとか、女性に特に配慮するとか、いろんなターゲットの設定の仕方があると思いま
すが、この場合には子供というふうなことで主たるターゲットにしている。というのは、話
があちこちに行って恐縮なんですけど、都道府県の美術館では、全体の面積規模で言いま
すと、多分日本で5指に入る美術館です。ですからやはり、どこかで何か一つの機能ごと
にどんどんスペースを広げていくということは、それを今度安定的に運営する上で、なか
なか難しいという。ただ、そのときに子供はですね、子供は何歳から何歳までなんだと。
あるいは子供の厳密な定義とか、そういうイメージではありません。キッズ・ラボとい
うのが一つのこの美術館のゲートウェイであって、例えばお父さんやお母さんと一緒
に来て、子供にわかりやすい解説を展示室に設ければ。今回実はちょっとその工夫を学
芸部の人たちがしてくれまして、これにキッズとはついていないんですけど、子供
たちにわかるように全部フリガナを振ってますが、大人の方もそれによって非常に
わかりやすくなる。そういう意味でいうと、キッズというのは一つのゲートウェイ
である。あるいは美術館の手掛かりの一つ、我々の目標です。

もう一点。この中でキッズ・ラボほどあまり目立たないのですが、ラウンジをなんとか
設けたいということ。私自身も考えていますし、この中でもラウンジという言葉が使
われております。と言いますのは、エントランスホールというのはやはり人がたまる
場所ですけども、必ずしも寛ぐ場所ではない。展示に向かっていく場所ですね。そう
すると、ラウンジといういわば、美術館に来てただたむろしていい場所。さらにそ
こからさまざま

まな、ここから先はこれからの議論になるかと思いますが、県民ギャラリーも含めてさまざまなそういう展示室収蔵庫以外の機能が、そこから拡散的に、そこにみんな一回戻ってこればまた行けるというラウンジのようなものがあつたらいいのではないかと。

三点目には、やはりこの美術館が基本的には博物館法に基づく、教育基本法を上位法に持つ博物館法によって規定されている教育施設ですから、展示と収蔵のリノベーションはぜひ行いたい。今日に合った展示室と収蔵庫のリノベーションを行いたい。これが当然ながら職員のためにではなくて、利用者のために管理されるものだというふうに思っております。

どちらかと言うと、ハードについてはそういうことでこれから議論になるかと思いますが、もう一点だけ付け加えさせていただきますと、美術館のあり方というのが、この35年間で大きく変わってきました。それは一つはですね当事者、我々が、職員がいて利用者がいるという美術館の形だけではなくて、ボランティアの方々がいらっしゃる、あるいは一緒に事業をする企画会社の方々がいらっしゃる、あるいは作家の方に参加していただく、そういう地域のいろいろな、そういったいわば、美術館の職員でもないし単なるその都度の利用者でもない、いわば1.5人称と言いますか、そういう方たちが活動しやすいスペースというのは想定されなかった訳ですね。そういったものを含めて、改めてそのなおかつその、この美術館というのは現状では大変大きい規模を持っていますので、さまざまな部屋に複合性というか合理性を持たせて、なるべく無駄を廃した形で、美術館のレイアウトをもう一度、現状のレイアウトを生かしてレイアウトできればいいとそういうふうに思っています。

(西村座長)

ありがとうございます。そうしますと、今途中になってしまいましたが、ソフト面での御意見を伺っておりましたので、次に・・・佐々木副座長のほうからソフト面で何か。

(佐々木副座長)

はい。ラウンジを設けるといってハードということになってしまいますけれども、基本的には私も大賛成でして、美術館に来るといっては展覧会を見るときか、明確な目的があることは当然なんです、目的がなくてもつまり美術館の雰囲気、楽しむためにだけにだけ来るという存在が本当はカスタマーづくりには不可欠なんじゃないかなと思うんですね。

イベントをやるから来るのではなくて、美術館そのものが楽しいんだと、いることが楽しいんだというそういう環境をつくっていくためには、ラウンジのような休憩のできるような空間というのは不可欠ではないかと思えます。70年代前半にフランスを中心として、第二次大戦の影響で入場者が大きく落ち込んでいた、全国の美術館博物館が大規模アンケートをとって、そのときに面白いデータが出ていまして、展覧会をやるたびに入場者数が跳ね上がるんですね。当たり前なこと。それが終わるとまた低空飛行をずっと続ける。

ところが低空飛行をしているんですけども、その低空飛行のラインが大体一定なのですね。この人たちは何なのかということで確認したところ、子供たちの時代から美術館博物館に来ていた人たちだということがわかったんです。

つまり刷りこみという、言葉は悪いんですけども、子供時代から当たり前美術館に、あるいは博物館に楽しみながら来られるような環境をどのように設けていくのかということとは、遠い将来まで含めて、美術館を安定運営させていくための重要な柱になって行くのではないかと思います。そういう子供たちをどういうふう呼び込むのか、ということになるとやはりキッズ・ラボとかこういうのは大変有効な手段ではないかなというふうに思います。

デンマークで、いまでもやられておりますけれども、学校の先生方が向こうは大分、ゆるやかでして午後にお休みになるのですけれども、さらに数年間に一度は一年間とか、研究のためにお休みする。研究をするということで、お休みではないのですけれどもね。その方たちは、国立の博物館の学芸員とかと連携を取って、一年間かけて新しいプログラム。子供のための新しい学習プログラムをつくるということをやっています。もちろん博物館ですから、化石であったり美術であったりそういうものがメインテーマになってのプログラムですけども。プログラムから発展させて、キットをつくります。これを学校の先生たち、あるいは子供たちと実験的にやってみて、いいとなればそれをそのまま学校の先生たちが指導者になって、キットを博物館から借り受けて、全国展開でそれができるようになってくるんですね。こういう考え方をやっていくときは、どこかに拠点というのが必要なんですけれども、本来ですと教育センターとか、そういうところが多くなるのかもしれませんが、やはりせつかく美術館博物館がある以上、うまくそこら辺と連携を取っていくことができれば、その拠点になるのであればさらにキッズ・ラボ、もしくはその近い機能というのは、学校との連携も含めて、大きな意味を持つてくるのではないかと考えております。

それからもう一つ、ソフト面で言うと、宮城県美術館は先ほどハード面でも話しましたけれども、全国でも有数であると。なおかつ東北では文字通り、歴史、コレクション全てでトップなわけですね。経済的にもトップでもある宮城県がつくっている宮城県美術館が、東北地方の中で、どのようなポジションを取っていくのかということも考えていかなければいけないのではないかなと思うのです。ただ、東北6県の中の一つの県立美術館ですよということにとどまるのか、あるいは東北のある種の共有される文化というものを考えていく中で、基盤という力を持つ美術館になるのか。そこまで拡大しなくても、基本構想の中にも入ってございましたけれども、宮城県という県の中で、たくさんある美術館、博物館とどのような連携を取っていくのか。あるいは連携のイニシアティブを取っていくのかということも、ソフト面から考えていかなければいけない課題ではないかなと思っております。

もちろん何から何までというわけにはまいりませんので、それをやるためには若干経費も必要ですし、多分何よりも学芸員数を増やさなければという問題があり、簡単ではない

でしょうけれども、一つのあり方としての提言ということでお聞きいただければと思います。

(西村座長)

ありがとうございます。……県内美術館との連携となると大衡村のふるさと美術館長である庄子委員ご意見がその点ではありますでしょうか。それにこだわらずご意見があればソフト面でお話をいただければと思います。

(庄子委員)

宮城県美術館という名前で建っていますけれども、私が勤務していたときに、やはり多いのは仙台市立、仙台市内の幼稚園・小学校・中学校が来やすいというので来ていました。仙台市内の中学校の美術の先生でも、逆に美術館は遠いから行きたくないという方もいます。仙台市内の周辺の方も。私はここから24キロくらい北の村に住んでいるんですけれども、それを考えると「何を言っているんだ」と言いたくなります。それでも仙台市外から、仙北とか仙南から来られる方が、美術館にくるためにさまざまな交通機関を乗り継いで来るので、美術だけではなくて、途中味わえるさまざまな風景や仕組みなどについて、勉強できるからいいんだと来るんです。それにしても絶対的な数としてはやはり仙台市内が多いのです。これから宮城県美術館という名のもとにやるときに、外部、市外から来られる方もよかったなど。ここに来ると、こんなことができるんだというような思いにさせるようなソフトのあり方とか、事業のあり方をさらに煮詰めて行かなければならないのかなというふうに考えました。

それから大衡村ふるさと美術館としては、多分宮城県、日本で一番小さい公立の美術館であると思いますけれども、常設する展示はあるのですけれども、ほかは全部特設で企画展としてやっています。それは全て予算外でやらなければならないので、年間10個の企画展をやっています。予算は非常に少ないのです。その中でやるためには、今年度は、東北生活文化大の生徒の力、学生さんの力を借りて企画をさせて、ということをやっています。それだけではなくて、できれば博物館協会というのが県内にあるわけですが、美術館の作品もお借りできればいいのかなという思いもあります。そういう意味で間口を広げていただくことになるんですけれども、作品も外に出してもらえると非常にうれしいなと思います。以上です。

(西村座長)

ありがとうございました。事務局何かありますか。

(事務局；新妻生涯学習課長)

今に関連しまして、リニューアルの期間、工事の期間はですね、恐らく休館をしなく

てはならないというふうに考えておりますので、そういった時期に、県内の美術館等々とうまく連携をしていけるかどうか。そういったものも検討の一つに当然挙がってくるものと思います。

基本構想のときにリアス・アーク美術館の方とお話ししたときにも、そういったお話しもいただいておりますので、いろんな展示環境等のところがあると思いますけれども、できるだけ仙台以外の方々とも密接にやれるような形で、リニューアルというのも考えていきたいと思っています。

(西村座長)

収蔵品をお貸したりというようなことでの、巡回展等といったところですか。

(事務局；新妻生涯学習課長)

そういったことも企画を。今、他県の例等を調べているところでございました。

(西村座長)

県内の市町村の美術館との連携を含めていくと。

(事務局；新妻生涯学習課長)

そういったことも含めてですね。

(西村座長)

はい。では宮原委員からソフト面ございますか。

(宮原委員)

今、お話しいただいた中で、有川館長さんからも、子供たちをターゲットにした構想に
いっているということですね。最初キッズ・ラボと言う言葉を聞いたときに、どれくらい
の年齢子供たちを対象にするのかなといったことがちょっとわからなかった。議論の初め
としては、幅広に捉えていったほうがいいのかなと私は思っていますけれども。その実際
のやり方として、一つはその、大体これぐらいの年齢の子というふうに縛った形で、いく
つかのプログラムを走らせる。定員を設けて来てもらうという方法もあるでしょうし、
あるいは全くのフリースペースで、来たら何かやっている。パッと来て、暇だから美術館
に行ってみるといのもいいし、時間があいたから行く。そこに行けば何か自分がやるも
のがあるよという形が、考えられると思います。

それぞれ一長一短あると思うんですけども、子供たちが積極的に美術館に行きたく
なると言ったところにいろんなやり方があると思うんです。もうちょっとこれから議論なり
していったらおもしろいんじゃないかなと思っています。

それから基本的に、私どもも、会館という建物があって、これまではここに来る人が対象だったのですけれども、社会的包摂っていうことばが出てきて、外に出掛けなくちゃいけない。積極的に社会に対して働きかけをするその拠点としての文化施設の役割というのも、ここ何年かすごく脚光を浴びてといたしますか、そういうのが出てきているんですね。実際私どもはそれはなかなかできません。人的な制約、それから当然資金的な制約もあって、ある程度ごくわずかしかできていないんですけれども、これから美術館がどういうことをやるのかって考えたときに、ぜひどこまでやれるかっていう、そういった視点もぜひ入れていただければと思います。

(西村座長)

ありがとうございます。それでは、一応ソフト面、ハード面のご意見を頂きましたけれども、それではこの後フリートークにしたいと思っておりますけれども、そのほか、言い足りなかったこととか、日ごろ感じていることとか、今までのお話にこだわらず何か御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

(庄子委員)

私は今、働いていますけれども、なかなか美術館に足を向けられる時間がないっていうか、それは核家族化、共働きによって、社会全体もなかなか平日に足を運び入れるっていうのが少しずつ難しくなっています。そういう意味では開館の時間を、1週間に1度くらいでいいんですけれども、21時まで開けていただくとか、そういう配慮をしていただけると、「今日は水曜日だから行ってみようか」という気持ちも少しずつ出てくるような気もいたします。そのところも今後考えていただければと思います。

(西村座長)

開館時間ですね。

(事務局；新妻生涯学習課長)

構想の中の、4のリニューアルのコンセプトの(2)の青いところになりますけれども、ゆう活に連動して夏季期間・週末の開館時間を延長をとというような検討の材料には挙げておりました。ただそのところは、コスト面のところも含めて考えていかなければいけないと思いますが、他の都道府県、東京ですと金曜日は夜8時までとか、そういったところもありますので、そういったものをうまく、最近あまり聞かれなくなりましたが、プレミアム・フライデーと組み合わせるとか、何かアピールして、それが知られて集まっていたような、そういった方策も検討の材料としては挙げているところですので、きちんと検討していきたいと思っております。

(庄子委員)

できれば22時ぐらいまで。

(事務局；新妻生涯学習課長)

職員の交代制の問題とかが出てきますので。

(西村座長)

人員配置の問題等もございますでしょうけど、夜遅くだとレストランも開けておかなくてはいけなくなるでしょうかね。そのほか何かありますか。

(宮原委員)

有川委員にお伺いしたいのですが、収蔵スペースが相当大変だという話しは聞いていたんですけど、大体今ある収蔵よりも作品というのはこれからも相当増やす予定なんですか。新しい分野とかですね。

(有川委員)

開館の当座のような頻度では増えて行かないとは思いますが、それから、今はむしろ停滞していますが、ただ博物館である以上ですね、広く博物館として考えたときに、文化財をストックしていくというのは、責任ですので、現状では飽和状態、というふうに考えています。

(西村座長)

よろしいでしょうか。時間が過ぎつつありますが、言い足りなかったことは、あとでFAXでもEメールもありますので、ぜひそちらまで御意見いただければ大変ありがたいかなというふうに思います。

では議事のほうは終了いたします。司会のほうへお返しします。

(司会：吉田社会教育支援班長)

長時間にわたって議事ありがとうございました。

それでは連絡に入ります。

まず次回の開催についての御連絡をいたします。今回は10月中旬を予定しております。委員の皆様のご都合を伺い調整させていただくために、机上に日程調整票を配布してございます。後日、データをメールの方はメールのデータで配信いたします。こちらについては8月21日までFAXまたはEメール等で回答いただければと思います。調整後第2回の会議の開催について、改めて御連絡差し上げます。

以上を持ちまして、第1回宮城県美術館リニューアル基本方針策定検討会議を閉会い

たします。長時間にわたってありがとうございました。

連絡です。この後施設見学に入ります。委員の中で御希望のある方を対象に45分程度でございますが、見学を実施します。御希望なされる方はどうぞこちらのほうに集まっていたいただければと思います。

以上、お疲れ様でした。ありがとうございました。